

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第36回）

日時：令和3（2021）年4月2日（金）

14：00～

場所：県庁3階 大会議室

議事次第

1 開会

2 議題

新型コロナウイルス感染症対策について

3 閉会

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第36回）出席者

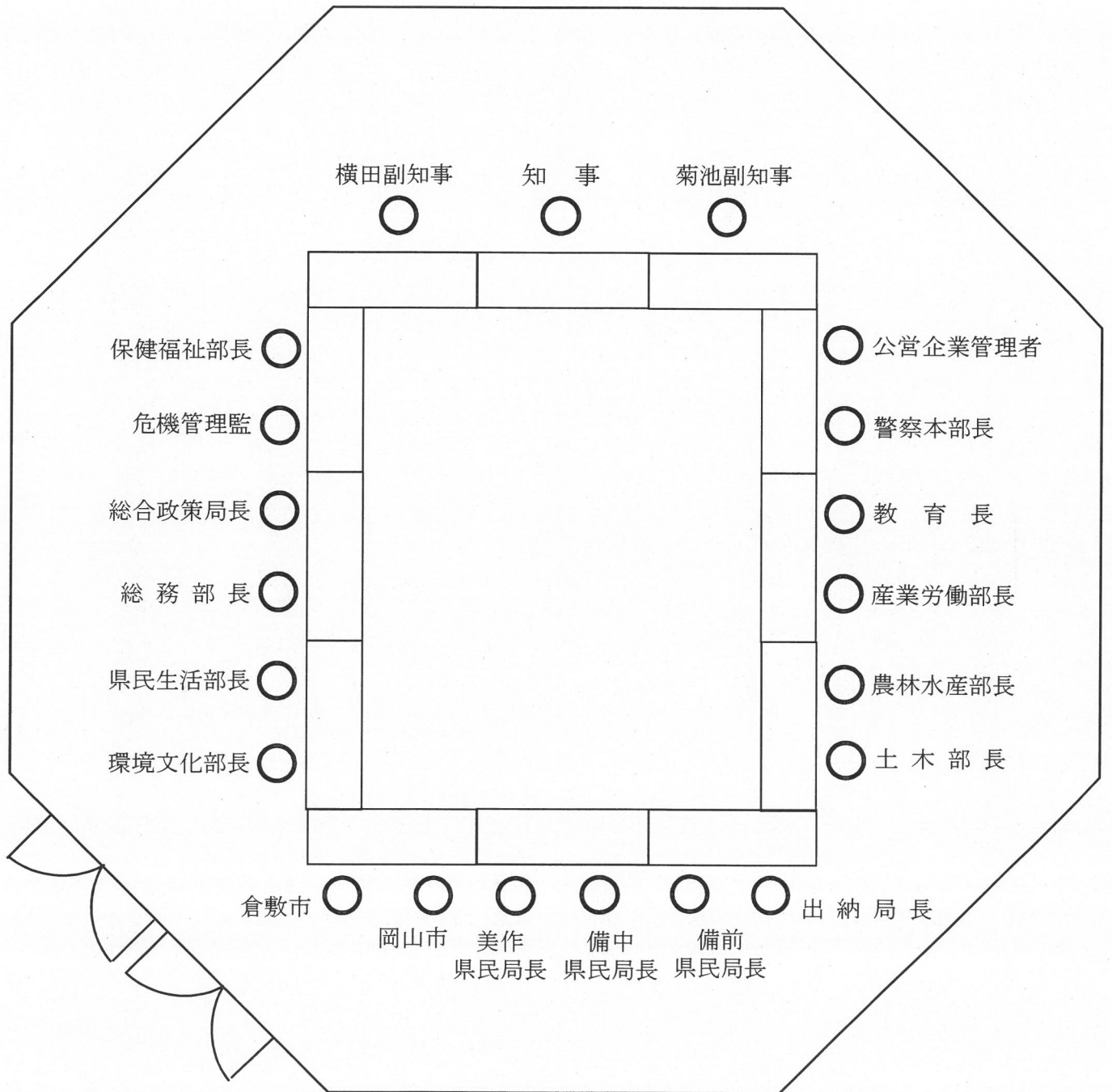
日時：令和3（2021）年4月2日（金）

14：00～

場所：県庁3階 大会議室

出席者	備考
知事	本部長
副知事	副本部長
副知事	〃
危機管理監	本部員
総合政策局長	〃
総務部長	〃
県民生活部長	〃
環境文化部長	〃
保健福祉部長	〃
産業労働部長	〃
農林水産部長	〃
土木部長	〃
出納局長	〃
備前県民局長	〃
備中県民局長	〃
美作県民局長	〃
公営企業管理者	〃
教育長	〃
警察本部長	〃
岡山市保健福祉局長	本部員以外
倉敷市保健福祉局参与	〃

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



新型コロナウイルス感染症対策について

○ 保健福祉部関係

- ・ 県内の感染状況
- ・ 岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る県民の皆様への協力をお願い
- ・ 新型コロナウイルス変異株への主な取組について

直近1週間の岡山県の状況 (3/25~3/31)

◎国のステージ移行の指標及び目安（ステージⅢの指標）

指標	医療提供体制等の負荷（※1）		監視体制	感染の状況		
	①病床のひっ迫具合	②療養者数		③PCR陽性率	④新規報告数	⑤直近一週間と先週一週間の比較
病床全体	うち重症者用病床					
・最大確保病床数の占有率 1/5以上	・最大確保病床数の占有率 1/5以上	人口10万人当たりの全療養者数 15人以上 ※入院者+自宅・宿泊療養者数	10%	15人 /10万人 /週 以上	直近一週間が先週一週間より多い	
・現時点の確保病床数の占有率 1/4以上	・現時点の確保病床数の占有率 1/4以上					50%
非該当 <u>11.4%</u> 47床/412床	非該当 <u>7.0%</u> 3床/43床	非該当 <u>4.34人</u> (82人)	非該当 <u>2.4%</u> 58/2,381 (※2)	非該当 <u>3.07人</u>	該当 <u>45人→58人</u> (※3)	非該当 <u>46.6%</u> 27/58

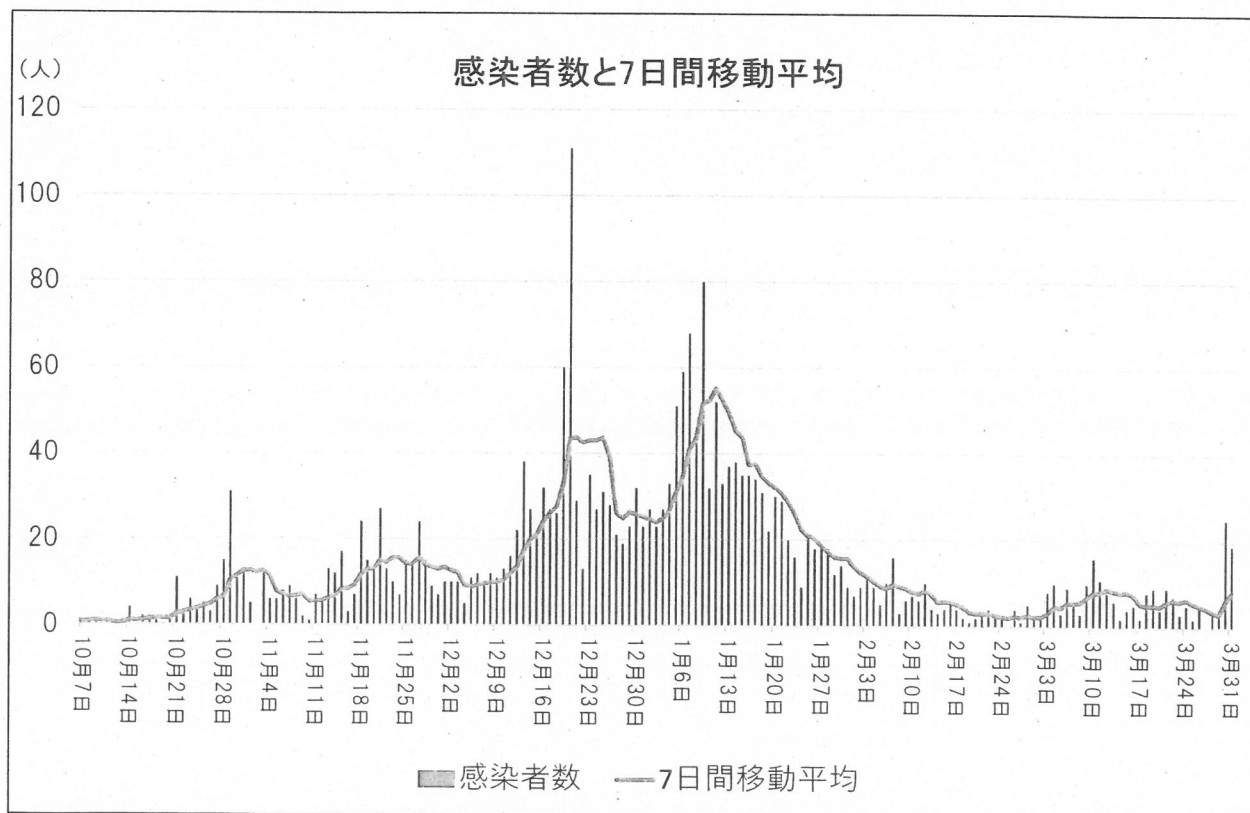
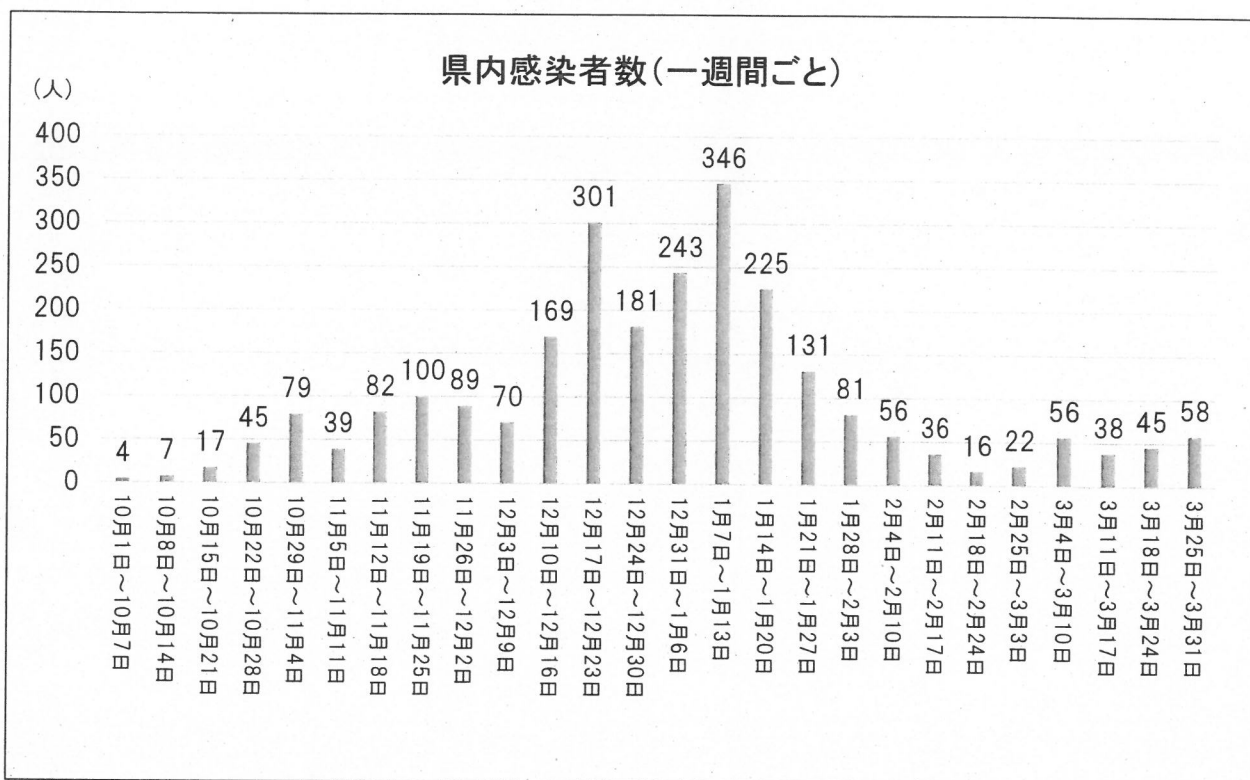
(※1) 医療提供体制は3月30日時点の状況

(※2) 「PCR陽性率」欄の分母（検査数）は、3月31日までに医療機関から報告があった検査数

(※3) うち変異株事例（変異株に感染したと考えられる患者）は41人

新型コロナウイルス感染症に係る県内の状況

(R2.10.1~R3.31)



県内で確認された新型コロナウイルス感染者(3月31日時点)

(単位：件)

合計	入院中 (病床使用率)		うち重症者	宿泊療養施設 に入所中	自宅療養中	社会福祉施設等 で療養中 (※1)	退院等 (※2)	死亡
	47 (11.4%)	3						
2,693			3	33	2	0	2,576	35

※1 社会福祉施設等に入所していた者で引き続き同施設で療養中の者

※2 退院基準を満たして退院した者及び解除基準を満たして宿泊療養・自宅療養を解除された者

岡山県クラスター発生状況

R3. 3. 31時点

県内 クラスター	発表日	市町村	発生機関	感染者 数	県内 クラスター	発表日	市町村	発生機関	感染者 数
1例目	7月19日	岡山市	接待を伴う飲食店	6	41例目	1月14日	倉敷市	高齢者福祉施設	13
2例目	7月25日	岡山市	接待を伴う飲食店	8	42例目	1月16日	新見市	学校	15
3例目	8月5日	岡山市	飲食店	5	43例目	1月18日	瀬戸内市	医療機関	18
4例目	10月21日	岡山市	会社	6	44例目	1月25日	岡山市	接待を伴う飲食店	11
5例目	10月22日	津山市	医療機関	24	45例目	1月26日	岡山市	高齢者入所施設	33
6例目	10月23日	総社市	高齢者施設	11	46例目	1月28日	津山市	家での飲食	5
7例目	10月25日	津山市	飲食店	5	47例目	1月28日	岡山市	接待を伴う飲食店	8
8例目	10月29日	勝央町	会社	30	48例目	2月12日	岡山市	医療機関	9
9例目	11月4日	津山市	学校	6	49例目	3月4日	岡山市	高齢者通所施設	9
10例目	11月14日	美咲町	高齢者通所施設	5	50例目	3月6日	岡山市	カラオケのできる飲食店	28
11例目	11月18日	津山市	高齢者入所施設	5	51例目	3月19日	倉敷市	会社	6
12例目	11月18日	岡山市	接待を伴う飲食店	8	52例目	3月22日	岡山市	会社	8
13例目	11月21日	岡山市	接待を伴う飲食店	12	53例目	3月25日	岡山市	医療機関	5
14例目	11月24日	美作市	医療機関	9	54例目	3月30日	岡山市	大学の部活	15
15例目	11月27日	岡山市	接待を伴う飲食店	6					
16例目	11月27日	岡山市	接待を伴う飲食店	9					
17例目	12月11日	倉敷市	カラオケのできる飲食店	12					
18例目	12月12日	倉敷市	カラオケのできる飲食店	7					
19例目	12月13日	倉敷市	カラオケのできる飲食店	25					
20例目	12月13日	岡山市	訪問看護事業所	7					
21例目	12月16日	倉敷市	高齢者福祉施設	7					
22例目	12月16日	倉敷市	知人間の会食	6					
23例目	12月16日	岡山市	医療機関	6					
24例目	12月17日	岡山市	製造業の会社	75					
25例目	12月18日	真庭市	高齢者通所施設	7					
26例目	12月18日	倉敷市	高齢者福祉施設	67					
27例目	12月20日	津山市	高齢者入所施設	19					
28例目	12月20日	倉敷市	高齢者福祉施設	5					
29例目	12月23日	津山市	学校	7					
30例目	12月27日	岡山市	会食	5					
31例目	12月28日	瀬戸内市	会社	6					
32例目	12月30日	浅口市	学校	18					
33例目	12月31日	岡山市	接待を伴う飲食店	33					
34例目	1月4日	岡山市	接待を伴う飲食店	6					
35例目	1月5日	倉敷市	施術所	8					
36例目	1月5日	倉敷市	接待を伴う飲食店	31					
37例目	1月9日	倉敷市	接待を伴う飲食店	7					
38例目	1月11日	玉野市	家での飲食	5					
39例目	1月11日	岡山市	飲食店	25					
40例目	1月14日	倉敷市	事務所	5					

県への配分量及びスケジュール 2021.3.31現在

医療従事者向け		高齢者向け	
3月	<p>「基本型 → 連携型」の接種スキーム</p> <p>第1弾① 3/1の週 } 18箱 重点又は受入医療機関へ 3/8の週 }</p> <p>第1弾② 3/22の週 } 18箱 重点又は受入医療機関へ 3/29の週 }</p> <p>第2弾① 3/22の週 } 8箱 重点又は受入医療機関へ 3/29の週 }</p>	<p>1箱 = 975回接種分 ※当面5回接種のシリンジのため</p> <p>全部で約2万4千人の 2回接種分</p>	<p>第1クール 4/5の週 2箱 (2回接種分) 第2クール 4/12の週 10箱 (2回接種分) 第3クール 4/19の週 10箱 (2回接種分) 4/26の週 27箱 (各市町村1箱)</p> <p>※4月中の供給量は極めて少ない ～5/9まで 箱数未定</p>
	<p>第2弾② 4/12の週 } 8箱 重点又は受入医療機関へ 4/19の週 }</p> <p>第3弾① 4/12の週 } 40箱 4/19の週 }</p> <p>※1バイアル6回接種</p>		
	<p>第3弾② 5/3の週 } 40箱 5/10の週 }</p> <p>第4弾 5/3の週 } 箱数未定 5/10の週 }</p>		
5月	<p>5/10の週 医療従事者 約8万人の2回接種可能な数量 のワクチンが、国から出荷される。</p>	<p>6月未まで 高齢者(全国で3,600万人)に2回接種可能な 数量のワクチンが、順次国から出荷される。</p>	

岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る県民の皆様への協力のお願い

従来株に比べ、感染力の高い可能性がある変異株の流行状況を踏まえ、改めて、下記の事項について協力をお願いします。

1 「新しい生活様式」の実践について

「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を徹底し、感染拡大を防止する「新しい生活様式」を実践するようお願いします。

2 会食時の感染予防対策について

会食は、感染予防対策を実施している飲食店を利用し、少人数かつ短時間で、会話する際は、できるだけマスクを着用するようにしてください。また、店内では三密にならないようにするなど感染予防をしっかりと取っていただきますようお願いいたします。

また、体調に違和感がある場合は、親しい人であっても会食は避けていただくようお願いいたします。

3 県外との往来について

まん延防止等重点措置が実施される地域との不要不急の往来は控えてください。

新型コロナウイルス変異株への主な取組について

日本全国における変異株の感染状況に鑑み、本県においても変異株が流行の主流となることを想定した準備が必要であり、以下のような取組を進めていく必要がある。

1 変異株の監視体制

2月3日から、環境保健センターで陽性となった検体のうち、国が示す比率より多くの変異株スクリーニング検査を実施してきたところですが、今後は、原則として全ての感染経路について検査を実施します。

2 積極的疫学調査、幅広い関係者への検査の徹底

変異株が感染の主流になれば、地域や施設で今まで以上のスピードで感染が広がるおそれがあるため、積極的疫学調査や幅広い関係者への検査の取組を徹底します。

3 変異株の患者に対する医療・療養体制の確保

変異株と診断された方は感染力が高い可能性が指摘されていることから、原則入院となります。ただし、医師が入院の必要がないと判断した無症状病原体保有者や軽症者については、丁寧な健康観察を実施した上で、宿泊療養をお願いすることがあります。

4 県民へのメッセージ

個人の基本的な感染予防策は、変異株であっても、三密や特にリスクの高い5つの場面の回避、マスクの着用、手洗いなどが、これまでと同様に有効です。県民の皆様の感染予防策へのご協力をお願いいたします。